

第3回久慈港長期構想検討委員会

議事録

日時：令和7年6月11日（水）10：00～12：00

場所：久慈市役所 3階 大会議室

1 開会

○阿部整備担当課長 ただ今より第3回久慈港長期構想検討委員会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます、岩手県県土整備部港湾空港課整備担当課長の阿部と申します。どうぞよろしく願いいたします。本会議につきましては、岩手県の審議会等の会議の公開に関する指針により、原則として公開することとしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、本委員会の開催要件についてご報告いたします。委員26名中、出席者25名となっておりますので、本委員会の要綱第5条第2項の規定により本委員会が開催要件を満たしていることをご報告いたします。また、人事異動等によりまして委員の役職や氏名について要綱を一部改正しておりますので、併せてご報告いたします。

2 出席者紹介

○阿部整備担当課長 それでは次第の2 出席者紹介でございますが、時間の都合によりまして、お手元に配布しました資料の1 出席者名簿の確認により代えさせていただきたいと思っておりますのでご了承願います。

それでは早速、次第の3 議事に移らせていただきます。

本委員会の委員長は前回に引き続き徳永委員長にお願いしております。ここから議事の部分の進行につきましては、徳永委員長にお願いいたします。徳永委員長、よろしくお願いいたします。

○徳永委員長 はい、紹介いただきました、宮城大学の徳永でございます。前回の委員会からだいぶ時間が空いておりますが、前回皆様方から

いただいたご意見、それからパブリック・コメント等も実施させていただいて、その意見を受けて本日最終案が出てきているところでございます。これにつきましてですね、最後の機会ということにもなりますので、皆様方から忌憚のないご意見をいただいて、最終的に成案としてまとめ上げればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 議事

○徳永委員長 それでは、まず本日の議題は1点でございますけれども、長期構想（案）につきまして、事務局の方からご説明よろしくお願いたします。

○菊池主査 それでは事務局の方から説明させていただきます。事務局の岩手県県土整備部港湾空港課の菊池と申します。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

最初に、参考資料2のパブリック・コメント意見について概要を説明させていただき、続いて資料4 久慈港長期構想（案）と参考資料2 第2回委員会等における主要意見と対応方針、参考資料3 久慈港長期構想（素案・案）の比較資料により、第2回委員会と書面により意見照会させていただいた第4回幹事会で皆様からいただいた意見等を踏まえて作成しました長期構想（案）についてご説明させていただきます。

まず、参考資料の2をご覧ください。画面の方を共有させていただきます。

こちらが久慈港長期構想（素案）に係るパブリック・コメントの意見になりますけれども、本年1月28日に開催しました第2回委員会でもいただいたご意見等を踏まえ、事務局において修正した長期構想（素案）についてパブリック・コメントを実施しております。

募集期間は3月28日から4月28日までの約1ヶ月間、意見件数は5件で3者からいただいております。

意見の内容について詳細の説明の方は省略させていただきますが、1番では巨大津波への対応、2番では再生可能エネルギーの導入に関する重要性や洋上風力発電産業の創出や港湾整備に取り組んでいくことへの期待、あと、久慈港の整備計画を検討する上での発電事業者への意見聴取のお願いなどご意見いただいております。それぞれの意見に対しまして右側の方に検討結果とありますけれども、県の考え方というところを記載しております。右端のアルファベットについては、それぞれの意見に対する長期構想への反映状況をお示ししたものでありまして、最終ページのほうに凡例を掲載しております。それぞれ意見に対してランク付けとかそういうものをしてるんですけども、概ね長期構想策定後の具体的な整備計画等を検討していく中で参考としていくべき意見でありましたことから、Dとしております。1番の方は、想定外一切無しで素案の方を再検討すべきという意見に対しては対応が困難というところでEという形で整理させていただいております。

続きまして参考資料1をご覧ください。

ウェブの方は、PDF1ページから3ページの上段右下の番号でいうと、1から4番までについては、第2回の委員会における意見とその対応方針をまとめたものになります。

これらの意見を踏まえまして、一部文言修正等を行った長期構想（素案）でパブリック・コメントを実施しております。

こちらについては、パブリック・コメント実施前に各委員へ素案と一緒に送付しておりましたので、今回の委員会の中で内容の説明の方は省略させていただきます。

続きまして、PDFでいうと3ページの下段、右下の番号でいうと5

からになるんですけれども、こちらが、先日書面の方で意見照会させていただきました第4回幹事会での意見とその対応方針をまとめたものになります。

まず、1番と2番と8番の意見については、国土交通省港湾局計画課様からいただいた意見になります。3番、5番、6番、9番、10番の方が東北地方整備局港湾計画課様からいただいた意見になります。4番、7番、11番が久慈市企業立地港湾部様からいただいたご意見になります。1番から順に対応方針の方を説明させていただきます。

まず、1番と2番の意見についてですけれども、港湾計画やその後の施設整備に当たっては、貨物需要や岸壁需要、利用状況を踏まえた検討が必要でありますことから、文言修正というところでご指摘をいただいたものです。対応方針としては、ご指摘のとおり文言を修正することとしております。

次に3番の意見になりますけれども、なぜ金属くずが増えるのかというところが分かりづらいので、少し具体的に記載すべきというご指摘がありましたことから、対応方針案としては記載のとおり文章を修正しております。

続きまして4番の意見についてですけれども、エネルギー産業拠点の形成の部分で、文章の方修正変更についてご提案いただいたところでございます。意見の趣旨を踏まえまして文章を修正することとしております。

続きまして5番の意見についてですけれども、地場産品の物流拠点形成を目指しますというところでもう少し具体的に書けるものがないのかというところで意見を頂戴しているんですけれども、現時点では具体的な内容を記載はできないんですけれども、今後港湾計画の内容を検討していく中で関係機関と調整して取組内容を考えていければということで、対応方針案の方は記載させていただいております。

続きまして6番の意見についてですけれども、小型船だまりの利便性の向上について現状もしくは将来何が困ってどのような対応をするのかというところの意見ですけれども、現状の小型船だまりの計画と実際の利用状況が異なる部分もあつたりしますし、業界団体からは作業船の係留場所の確保というところも要請されているところです。加えて、洋上風力発電が導入となれば、メンテナンス船の係留場所も考慮する必要が出てきますので、将来の港の形だったり、各種ニーズも踏まえた上で適正配置を検討、計画へ位置づけ、管理していきたいと考えております。

続きまして7番ですけれども、それぞれ修正理由をご教示願いたいということで、修正理由については記載のとおりとなっております。

続きまして8番の意見についてですけれども、ご指摘のとおり、将来イメージとして記載していた港の形ですけれども、埋め立てを行うこと、形として確定していない部分もありますので、将来イメージの方には注釈というか注意書きというところで、今後の変更の可能性あり、というところを追加させていただいております。

9番の意見についてですけれども、対応方針案としては記載のとおりですね、港内に現存する藻場を対象に、その保全だったり造成に向けた取組を想定しております、その保全・造成に取り組むに当たっては、県外ですけれども、カーボン・オフセット制度を活用したりというところ事例もありますので、同様にそういった制度を活用しながら保全・造成活動を推進していければなというところで考えております。

続きまして10番、クルーズ船受入機能の強化について、どのような機能強化をするのかというところですが、ハード面とすれば、想定する船に対応した係船柱や防舷材の整備というところがまず考えられるかなと思っております。ソフト面に関しては、これも記載の通りですけれども、海外から観光客に対応するための案内者や通訳、誘導員と

いうところの確保とか、あと国際クルーズ船の受入れも視野に入れるとC I Q関係の配備も必要になるというところを想定しております。

最後 11 番の意見についてですけれども、ご指摘のとおり、専門用語のところもありますので、ちょっとシンプルにですね、多様なクルーズ船の寄港というふうにですね、ちょっと文章の方を修正させていただいております。参考資料の 1 の説明は以上になります。

続きまして、参考資料の 3 をご覧ください。こちらは、パブリック・コメントを実施した長期構想（素案）と今回ご提示させていただいている長期構想（案）で修正が生じているページを比較した資料になっております。

まず 1 ページ目ですけれども、先ほど幹事会での意見も踏まえまして、朱書きで下線を引いている箇所を修正してございます。

2 ページ目についても、幹事会の意見を踏まえまして、なぜ金属くずの増加が期待されるのかというところの補足説明を追記してございます。

3 ページ目ですが、エネルギー産業拠点の形成のところについてですけれども、こちらでも幹事会の意見を踏まえまして、文章の方を一部修正させていただいております。

次のページですが、地域の水産業を支える拠点の形成というところで、こちらはもともと「輸移出拠点形成」という表現にしていたんですけれども、現状国内向けの取組を主体としていることから、表現を「物流拠点形成」というふうに修正させていただいております。

続きまして、小型船だまりの利便性の向上の部分についてですけれども、こちらでも第 4 回幹事会の意見を踏まえまして、現状と将来について図を掲載したものになります。将来の配置については先ほどご説明させていただいた通り、港の将来の形だったり、ニーズ等を踏まえて検討していくことになると思いますので、このような図の表現とさせて

いただいております。

続きまして6番、生物の多様性の保全についてということで、こちらでも幹事会の意見を踏まえまして、将来イメージに今後変更の可能性ありという注意書きを追加しております。

続きまして、クルーズ船の受入機能の強化についてですが、こちらでも幹事会でのご指摘を踏まえまして、箱の中の文章を、「多様なクルーズ船型」から「多様なクルーズ船の寄港に対応するため」というふうに文言の方を修正させていただいております。

次に11番、新たな静穏海域を活用した賑わい空間の創出というところで、7の生物多様性の保全と同様に将来イメージのところ、今後変更の可能性あるというところで注意書きを追加させていただいております。

次に12番、防災機能の強化というところですが、現状認識と対応策の考え方のところの一つ目について、素案に記載されていた内容から大筋は変わってないんですけども、少々表現を変えさせていただいております。

最後にゾーニングについて、3ページ続いているんですけども、こちらでも7や10と同様に将来イメージのところ、今後変更の可能性ありということで注意書きを追加させていただいております。

これらの修正事項を反映したものが資料4 久慈港長期構想（案）になります。参考資料3で説明した修正事項以外には、パブリック・コメントを実施した素案から修正している箇所はございませんので、この資料4の久慈港長期構想（案）の内容についての説明は省略させていただければと思います。長期構想（案）についての説明は以上になります。

○徳永委員長 はい、ただいま事務局の方から素案からですね、意見等いただいて変更された点について説明いただいたわけですが、これにつきまして、委員の皆様から質問、ご意見ございましたら、よろしくお願

いたします。

○滝山委員代理（稲田委員） 八戸海上保安部次長の滝山でございます。

2点ほどお願いがございまして、まず1点目についてなんですけど、将来見込まれる久慈港港湾計画の改訂に向けてということで、今後取りまとめられた長期構想の実現に向けまして、施設整備計画となる久慈港港湾計画の改訂を検討することとなると思料されますが、港湾の施設の技術上の基準等解説による基準を満たしている場合であっても、船舶の回頭範囲が航路にかかるなど、港湾利用上の事情から安全性に係る個別の判断が必要となる場合がございます。また、港の地形や航行環境が大きく変わるような港湾計画の改訂が行われる場合には、当該海域を通行する大小様々な船舶の視点に立った多角的な航行安全に係る検討を行う必要がございまして、その場合は、技術基準との照査、港内外機能の妥当性を判断する必要がありますことから、航行安全対策検討委員会の設置とかそういったところの必要性についてご検討いただきたいなと思っております。

2点目につきましては、クルーズ船の受入れ機能の強化についてでございます。久慈港長期構想（案）15ページに掲載のクルーズ船の受入れ機能の強化についてというところで、丸3つ目にですね、寄港が期待される小中型クルーズ5万グロストン級以下となっております、この受入れ機能の強化を図るとされております。寄港が期待される邦船会社、クルーズ船として飛鳥Ⅲが掲載されているところでございます。将来の港湾計画に反映されるかどうか不明なんですけども、もし仮に飛鳥Ⅲを計画に位置づけるとした場合、技術基準では安全な回頭に支障を及ぼさない広さとして曳船を利用した、または十分な推力を有するスラスタを利用した回頭の場合には、対象船舶の全長の2倍を直径とする円とされておまして、飛鳥Ⅲの全長が230メートルでございますので、直径460メートルの回頭水域が必要になるという

ところでございます。想定される係留岸壁の前面ではこの直径 460 メートルの水域が確保できないというところがございますので、港湾計画に位置付けられないということになりますので、そこら辺をご留意いただければなと思っております。位置付けられなかった場合なんですけれども、いわゆるオーバースペック船ということになりますので、個別に安全対策を検討することとなります。対策としては、航路航行の安全性とか着離岸時の操船方法、支援体制として水先人とか支援タグボートの使用、入港時の安全性として風速制限との中止基準とかこういったところが検討の事項となりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○徳永委員長 今後について注意事項ということかと思いますが、事務局の方で何かございますか。

○菊池主査 ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、港湾計画を検討していく中で、具体的な船舶の出入りのこととかですね、クルーズ船もそうなんですけれども、そういったところは航行安全委員会や技術基準も踏まえつつ内容を検討させていただければと考えてございます。今後、具体的に検討させていただければと思っておりますので、アドバイス等を頂戴できればと思っております。よろしく願いいたします。

○徳永委員長 はい、その他いかがでしょうか。

○遠藤委員 久慈市長でございます。ここまで事務局におかれましては、令和4年からですね、長期構想の取りまとめにご尽力いただきまして、まずもって感謝申し上げたいというふうに思います。

県議会の場におきましても、岩手県の達増知事からご答弁もいただいておりますが、国や市と連携し、施設の構造や機能などの情報収集を進めるとともに、久慈港の基地港湾の指定に向けて準備を進め、引き続き関係機関や地元の方々と連携を図りながら、久慈市沖浮体式洋上風力発電の事業化に向けて取組を進めていくというご発言をいただいて

おります他に、国交省の実施した基地港湾指定に係る意向調査に、県の方から久慈港諏訪下地区を挙げていただきましたことをまずもって感謝申し上げます。

今後の技術開発の動向、そして国土交通省等において実施されています洋上風力発電の導入促進に係る検討状況、こういったことを踏まえて考えていくということは当然のことだと思っております。

これに加えまして、久慈市沖浮体式洋上風力発電事業の進捗や久慈港の港湾の特性、利用状況を踏まえて岩手県が主体的に情報収集・検討を進める旨を反映いただきましたことについても感謝申し上げます。

久慈市としても県の情報収集や検討に当たりましては、できる限りの協力をさせていただく考えであります。

久慈市沖の浮体式洋上風力発電事業の現状を情報提供させていただきます。

本日も久慈市漁協からご出席いただいておりますが、本年3月に久慈市漁業協同組合から、この事業推進を前提として再エネ海域利用法に基づく協議会へ参加いただくことについて同意をいただいたところでございます。非常に大きな推進力になると思っております。本年秋の有望区域指定に向けて岩手県と連携した取組を進めているところでもございます。

案件形成上の課題といたしましては3点あると思っております。まず1つが先行利用者との調整。2つ目が系統の確保。3つ目が港湾整備と、この3点と思っております。先行利用者との調整、そして系統確保は順調に進捗している状況にあります。3点目の建設維持管理に必要な港湾機能の確保については、案件形成のボトルネックとならないような対応をぜひお願いをしたいというふうに考えております。久慈市からは、以上でございます。

○徳永委員長 はいありがとうございます。事務局の方でよろしくお願

いします。

○菊池主査 様々ご意見ありがとうございます。今回、長期構想を策定させていただいて、今後、港湾計画の改訂・変更、その先の整備に向けた検討をこれから具体的に進めていきたいと思ひますし、ご指摘のとおり、ボトルネックにならないような形で何とか検討を進めていければと思ひますので、引き続きアドバイスとかご協力の方をもらいながら検討を進めていければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○徳永委員長 ありがとうございます。この長期構想の実現に向けてはまだまだいろいろとしていかないといけないことがございますので、引き続き関係者の皆様方とですね、しっかり連携を取りながら進めていただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

その他、いかがでしょうか。

○山本委員 東北地方整備局の部長をしております山本でございます。

先ほど遠藤市長からもお話ありました浮体式の洋上風力発電の件ですけれども、先ほどお話しいただいたとおり、国の方でもまだいろいろ技術面も含めて検討中ということございまして、そういったこともあって少し今回は方向性を示すというような取りまとめになっているのかなということもあるかと思ひますけれども、これからまたいろいろな議論もしくは方向性の議論が進んでくると思ひますので、我々地方整備局としても、そういった中央の東京の動きの情報など岩手県さん、それから久慈市さんと共有させていただきながら、ぜひうまい具合に進むような形で協力していきたいと思ひますので、引き続きご支援いただければと思ひっております。

それから、長期構想の今回の取りまとめ全般についてですけれども、非常に久慈港の現状なども踏まえながら、様々な今後の可能性が示されているような取りまとめになっているのかなというふうに、私たちは感じました。将来を示す良い取りまとめになっているのではないかと

なというふうに思います。

今後、改訂に向けての検討が進められると思うんですけれども、やはり実際の改訂ということになりますとその根拠となるデータとか理由・根拠の整理というところが必要になってくると思います。

私ども地方整備局あるいは国交省の港湾局でいろいろな港の計画の事例とか、整理に向けたいろいろなテクニックなどあると思いますので、そういった面でも引き続き地方整備局としてこの久慈港の港湾計画改訂に向けたご協力の支援などもさせていただければと思いますので、引き続き連携させていただければと思います。

今後ともよろしく願いいたします。以上です。

○徳永委員長 はい、ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか、はい、お願いいたします。

○山王委員 久慈商工会議所の山王と申します。久慈商工会議所といたしまして会員一同、洋上風力発電には非常に大きな期待を寄せております。

また、洋上風力発電事業の経済効果は非常に大きく、また裾野が広いことですから、商工会議所ではこの事業を経済活性化の中心と捉えまして、市と連携した省庁要望を行ったり、早期の事業化に取り組んでいます。

そして、やはり人口減少対策としての効果も期待できると思います。

昨年も隣の秋田県の洋上風力の視察をしてきました。非常に町が活性化している姿を見て、やらなくちゃならないという気持ちにすぐ変わりましたので、これも相当期待できると思っています。当地域の商工団体として、まちの将来を懸けた事業であると認識しまして、この事業が実現するか否かで将来のビジョンが本当に天と地とも変わるような危機感を持って取り組んでおります。

そして、お願いということで、洋上風力発電事業の経済効果を最大化

するためには、久慈港の整備が不可欠です。商工会議所では、久慈港が建設・維持管理に資する港湾として整備されることを前提に勉強会や視察を重ねていきたいと考えています。

先月も勉強会で浮体式洋上風力発電の元請け第1号を行った戸田建設さん本社から役員の方を呼んで勉強会をしたり、またそういうふうな勉強会を続けていきたいと思っています。

あとは、久慈市沖の案件のボトルネックとならないよう港湾整備を進めていきたいと考えております。

長期構想の策定後、久慈港の整備の根拠となります、港湾計画の作業が始まることになるとと思いますが、久慈商工会議所といたしましても、最大限の協力をさせていただきたいと思っています。以上、よろしくをお願いします。

○徳永委員長 ありがとうございます。

ただいま、洋上風力、特に浮体式ということで、期待とそれに向けての対応ということでございますが、洋上風力に限らず、エネルギー関係、まだまだ今後どうなるのか、ちょっと先がよく見えないところも多々ありますので、そういうところの情報収集をしっかりとやりながら、いざやるといったときに、この港湾整備のほうが目途にならないようにしっかりと対応していただければ、ということかと思っておりますので、事務局としてもよろしくお願いいたします。

はい、その他いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

○向井委員代理（川戸道委員） 久慈市漁協の向井と申します。

本日、川戸道組合長が用事のために代わって出席させていただきました。

先ほど市長さんも述べられたとおりですね、組合として洋上風力については、この厳しい漁業情勢の中、大きなこれから追い風になるというふうな期待を込めてですね、組合総意の推進を進めましょうという

同意を取り付けたところですので、今後も漁協として協力してまいりたいと思っております。

本日は、それとはちょっと変わりました、湾内の環境面について意見を述べさせていただきたいと思っております。

現在、湾口防波堤の工事が進んでおり、今年の2月に当組合で行われました工事説明会では、この防波堤の工事の進捗が77.5%までに及んでいるというところで、もう少しのところまで来ているところです。

これによって、組合員の漁船等の安全確保、それから水産業、特にも資料にもあるとおり、ギンザケの養殖を今年で4年目に入っているわけですが、順調に進めさせていただいております、これからも拡大する静穏域ですか、これが大きく水産業が恩恵を受けるということになっております。大変感謝申し上げたいと思っております。

一方で、潮流という、いわゆる潮の流れが阻止されて湾内の海水交換が鈍る状況が発生するのではないかという懸念もございます。特に二子地区、それから夏井地区の組合員の中から昨年もありましたけれども、降雨があった場合、大雨が降った場合の濁流ですね、これの交換に時間がかかるというような切実な問題もあるというふうに耳にするようになりました。

そういうことで、ぜひ資料の13ページにもありますけれども、環境への影響について配慮する必要があるという表現はいただいているものの、もう一步進んで海水の交換が進むような具体的な計画が盛り込まれれば、我々漁業にとっても益々今回のこの計画を後押しできる要因が増えるのかなと思っておりますので、ぜひこの辺を検討していただきたいと思っております。以上です。

○徳永委員長 はい、じゃあ事務局よろしくお願いします。

○菊池主査 ご意見ありがとうございます。

長期構想の中でも、6番の取り組みとして、環境の保全というところ

を掲げさせておりますので、その中で取り組んでいければと思います。具体的な取組の内容、県としてできることについて、漁協さんともですね、調整させていただきながらやることをやっていきたいなと思っておりますので、引き続きアドバイスをいただければと思います。よろしくお願いたします。

○徳永委員長 はい、よろしくお願いたします。

その他、いかがでしょうか。

○南委員 よろしいでしょうか。ウェブからですが。

○徳永委員長 はい、よろしくお願いたします。

○南委員 岩手大の南と申します。

今、各方面の方から具体的なご要望というかですね、強い意向の方、お伺いできたかと思うんですが、本件につきましては久慈港の長期構想ということになっておりまして、大きな方向性を描いていただいているんですけども、これをどう具体化していくかというか、少しブレイクダウンしていく方向についてお分かりのところを教えていただけたらなというふうに思います。

この構想の中でですね、イメージ図を今後変更の可能性ありというふうにもなってますし、後ろのほうにはスケジュールが載っておりますけれども、大枠のところをお示しのようにかと思うんですけども、今後、ここに込められたたくさんの思いですとか、具体案につきまして2,30年先を見ながらの長期構想を港湾計画ですかね、より具体化してブレイクダウンしていくのかと思うんですけども、そのあたり、お伺いできたらと思いました。如何でしょうか。

○徳永委員長 はい、それでは事務局よろしくお願いたします。

○菊池主査 ご意見ありがとうございます。

長期構想策定後、具体的な港湾計画をどういう内容で考えていくのかというところかと思うんですけども、長期構想（案）の中で、ゾー

ニングとか将来の形、想定される形、今後の変更の可能性ありというところも踏まえて記載させておりますけれども、港の形については当然、洋上風力、その他物流、クルーズ船の話も然りなんですけれども、そういったところをトータルで考えたときにどういった形が望ましいかというところは、今後具体的にですね、今はこうだっというところは言えないんですけれども、今後引き続きですね、検討させていただいて、皆様にもお示しできればと思っております。

取組の中身についてもですね、ちょっと分かりにくいとかはっきりしていない部分も多々あるんですけれども、長期構想で掲げた取組の方ですね、今後も具体的なところを詰めていって一つ一つ課題に対して対応していければと考えております。

ちょっとざっくりした回答になってしまうんですが事務局からは以上になります。

○徳永委員長 はい、どうもありがとうございます。

○南委員 長期の構想かと思えます。具体化していく段階でそのあたりもオープンにさせていただきながら議論を詰めながらやっていくのかと思えます。ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。以上です。ありがとうございます。

○徳永委員長 ありがとうございます。

港の形ですとか、ハード整備に関する部分については、港湾計画というような形の中で具体化していくということになると思えますけれども、それ以外にも特にソフト対応の部分についてはですね、それぞれ個別に対応していかないといけないことが多々あるんだろうというふうに思えますので、そのあたりもですね、構想に書いたから終わりということではなく、それをいかに実現していくかということで関係者の皆様方とですね、しっかりと議論を重ねながら具体化に進んでいただければ、というふうに思えます。

そのほかいかがでしょうか。

せっかくの機会といいますか、この長期構想検討委員会としてはおそらく最後の機会ということになるかと思imasるので、案に対してということ以外にも、今後の久慈港に対しての対応ですとか、留意点ですとか、様々なご助言等をいただければ、というふうに思imasるので、ちょっとご発言いただいてない方からも、一言ずつお願いできればと思っております。

名簿の地元関係者、港湾関係者の皆さん方をまず中心にお伺いしたいと思うんですが、順番で恐縮ですけれども黒沼さんいかがでしょうか。

○黒沼委員 一般社団法人久慈青年会議所の黒沼と申します。

先ほどお話しにあった通り、ハード面よりはソフト面ですね、私たちの組織からするとソフト面の方が気になってくるころなので、ハード面のことについてよりも、特に賑わい交流のことで先ほどお話がありました、洋上風力が実施できればこちらの方も賑わっていくと思うんですが、こちらについては、やっぱり他の地域との差別化が大切になってくるのかな、ということ非常に思っています、その連携について我々も積極的に参加していければなと思いました。以上です。

○徳永委員長 はい、ありがとうございます。

ウェブ参加になりますけれども、久慈港運の兼田さんいかがでしょうか。

○山口委員代理（兼田委員） 同席させていただいております、港湾荷役を担当している山口と申します。よろしくお願ひします。兼田に代わりまして私の方からですね、ちょっとお話をさせていただきますけれども、まずやっぱりこういうふうに長期構想委員会というものがあってですね、こうやって検討していただけることを大変ありがたく思うんですが、その中でも港湾荷役の方もですね、いろいろなお客さんの方も増えてきまして、手狭にですね、港の方もなって、いろんな問題

が発生しています。

その中でやっぱりですね、港湾荷役と港湾工事を同じ場所で、一つの港でやっているということもありまして、資料で言いますと、小型船だまりの利便性向上とかですね、そういうところになってくると思うんですけども、将来的にはそういうところも分けてほしいという部分もありますし、港を半崎と諏訪下と、洋上風力のところもいろいろ作っていくと思うんですけども、それをどういうふうに優先順位でやっていくのかな、というところもかなり気になっていますので、今後いろいろと検討していただければなと思います。以上です。

○徳永委員長 はい、ありがとうございました。

○菊池主査 意見ありがとうございます。事務局です。

ご指摘あったとおりですね、課題がいろいろありますので、そういったところを解決していく上で引き続き意見を頂戴しながら小型船だまりの話もそうですし、港湾工事と荷役との話もそうですし、将来の港の形というところを検討していければと思いますので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○徳永委員長 はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

○三浦委員 釜石水先人会の三浦ですけども、このクルーズ船の受入機能の強化ということはずっと私は考えているんですけども、将来的には岸壁水深が 7.5 メートルの部分も活用して飛鳥Ⅲとか 5 万トンクラスの船をつけると八戸海上保安部の方からも指摘された通り、回頭する場合には倍の水域が必要なんですよね。以前、八戸港湾運送の代理店から、この久慈港諏訪下に飛鳥Ⅱが入港できますかと打診があったんですけども私は即断りました。無理なんです。これに飛鳥Ⅲをつけるとなってもその岸壁水深が 7.5m、これダメなんです。余裕水深がないと何かあった時に座礁をして終わりですからね。

ですから、はじめからクルーズの強化のこれはいいんですけども、こ

れをつけられる岸壁を先につくる。それから構想が始まるんですよ。これじゃダメなんですよ。

県の方、どう考えておりますか。

○菊池主査 ご意見ありがとうございます。

ご指摘のとおり、岸壁整備しないとつけれないというところもあると思いますので、そこは内容を詰めさせていただいて、整備計画の方で検討させていただければと思っております。

○三浦委員 はい、了解しました。

とにかくこのクルーズ船の受入れの強化ということに関しては賛成なんですけども、諏訪下に限定しないで別なところに岸壁をつけて十分な余裕のある場所に船を誘致した方がどうかと思うんですけど、将来的にですね。今の諏訪下ではダメなんですよ。すごくお金かかるし、このサルベージというのは非常に時間がかかるんですよ。それより新しい岸壁をつけた方が早いです。以上です。

○徳永委員長 はい、ありがとうございます。

この長期構想の方向性としてはご賛同いただいているところですが、その実現に向けてはいろいろとハード面の整備も含めてですね、いろいろと検討しなければいけないことがまだ多々あるんだろうということですので、そのあたりですね、しっかりと今後の議論の中でしっかりと詰めていくというところをお願いしたいと思いますが、県の方でよろしいでしょうか。

はい、それでは日本地下石油備蓄株式会社の北村様いかがでしょうか。

○北村委員 地下備の北村です。いつもお世話になります。

前回ですね、緊急時に国の原油を速やかに放出する機能の維持をしながらということをお願いさせていただきまして、本日の資料の中にもですね、こういった形で資料に入ってますということでご回答いた

だいてますので、それについてはこれでよろしいかと思っておりますので、ぜひ、よろしく願いいたします。あとですね、地下備蓄としてもですね、久慈市の今後の発展とかですね、活性化という観点で協力できるところはぜひさせていただきたいと思っておりますので、県の皆様、ご来席の皆様、ぜひよろしく願いいたします。以上となります。

○徳永委員長 はい、ありがとうございます。

それではウェブ参加になりますが、北日本造船株式会社の高橋様如何でしょうか。

○高橋委員代理（根城委員） 北日本造船の高橋です。

弊社は半崎地区において20年ほど前から造船の船体ブロックの建造を久慈工場として創業させていただいているんですけども、今後は半崎地区においては大型船舶に対応したバルクターミナルの形成ですとかでより拡大されるということですね、弊社の方では今現在では久慈工場においては拡大の計画というものはないんですけども、それが実際に埋め立てとして進められる際にはですね、しっかりと協調性を持って対応させていただければと考えておりますのと、あとはエネルギーの産業拠点としてということで、洋上風力がこれからですね、盛んに進められていくと考えているんですけども、そこも県・市の方とですね、一体感を持って協力できる部分というのは弊社の方で前向きに考えていきたいと思っております。我々としては、以上です。

○徳永委員長 はい、ありがとうございます。途中ちょっと音声途切れたりもしたんですが、県のほう、大丈夫ですか。

○菊池主査 ご意見ありがとうございます。

具体的な整備計画を考えていく上では、企業様の意見もお伺いしながら検討していく必要があると思っておりますので、今後検討して進めていく際にはですね、引き続き相談させていただきながら、アドバイスいただきながらですね、進めていければと思っておりますので、引き続きどうぞよ

ろしくお願いいたします。

○高橋委員代理（根城委員） はい、かしこまりました。よろしくお願
い
します。

○徳永委員長 はい、ありがとうございます。

日本紙パルプ商事株式会社の川上さんはいかがでしょう。

○川上委員 日本紙パルプ商事の川上でございます。

本日はありがとうございます。弊社は久慈市のお隣の野田村の方で
バイマス発電事業を行わせていただいております、そちらで使用す
る海外の燃料を久慈港の方で受け入れていただいております、保管をさせて
いただいている状況でございます。

今後もこの燃料を使っていく所存ではございますが、いろいろな国
内の燃料も使っている状況でございますので、その他の燃料の保管場
としての活用もできればというふうには思っております。

またですね、同じ再エネの事業者として先ほどから洋上風力等々の
話も出てますけれども、そういった事業、ブルーカーボンといったです
ね、カーボンニュートラル、脱炭素につながるような案件につきま
しては、会社としても前向きに取り組んでいくような状況になっており
ますので、何かご協力できるようなことがあればやらせていただければ
というふうに思っております。以上でございます。

○徳永委員長 はい、ありがとうございます。

それではもぐらんぴあの宇部様如何でしょうか。

○宇部委員 もぐらんぴあの宇部といいます。

クルーズ船の受入機能についてご意見が出ていましたが、ちょっと
難しいことは全然わからないんですけれども、ここにあります、既存ス
トックを活用した寄港が期待される小中型クルーズの受入機能の強化
を図るという計画が盛り込まれているので、何とか工夫して実現して
いただきたいな、というふうに考えております。

このことによりまして、私たちも、観光メニュー作りによる観光資源の磨き上げに活発に取り組んでいくきっかけになると思われますし、地域振興とか交流人口の拡大を目指すというか、目指していくことができる大きなきっかけを私たちに提供してくれるのだろうと思ひまして、その波及効果はかなり大きなものがあるんじゃないか、というふうな受け止めておるところです。

備蓄基地さんと隣接している当施設にとりましても大いに期待をしたい計画でございますので、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございます。

○徳永委員長 それでは行政機関の方に参りますけれども、八戸税関の西出様はいかがでしょう、

○西出委員 八戸税関支署長の西出と申します。

税関としましては、今後、長期計画に基づいて具体的に進めていかれるかと思うんですけども、税関手続に関しましてご質問ですとかご相談がありましたら、税関の方でも前向きに対応したいと思いますので、遠慮なくご相談いただければと思います。以上です。よろしく願いいたします。

○徳永委員長 はいありがとうございます。

青森運輸支局八戸海事事務所の清水様、よろしく願いします。

○清水委員 八戸海事事務所の清水でございます。

構想の内容について特段意見等はございませんが、この長期構想に基づいて港の活性化とかですね、人や物の流れの拠点として地域に貢献することを期待したいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思ひます。簡単ですが、以上でございます。

○徳永委員長 ありがとうございます。

整備局三陸国道事務所の大泉様、よろしく願いします。

○大泉委員代理(宮本委員) 地方整備局企画部長の代理で出席しており

ます、三陸国道事務所の大泉でございます。

今回の長期構想につきまして、そして久慈港が今後長期構想に基づきまして、より良い港となっていくものと期待するとともに、港のみならず久慈市周辺の自治体も含めて接続する道路、河川、まちづくりなど必要な支援がございましたら、私どもの方で対応してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○徳永委員長 はい、ありがとうございます。

それでは学識者の方に移らせていただきまして、千葉委員いかがでしょうか。

○千葉委員 パブコメに丁寧に対応されているようで、やっぱり作業が始まった時には現場の方ではないと中々分からない、見てて舗装、道路が欲しいとか、そういうようなのは、やっぱり私たちでは分からないところなので、県の方でも優先順位はあるでしょうけれども、最終的にはそういうご要望も全部盛り込めるような形で対応していただければと思ひています。

それから、最後のカレンダーを見ても、構想の実現までには年数非常にかかっていくわけなので、完成までにやっぱりイベントとか勉強会とか、あるいは現場見学でどのぐらい進捗状態があるとかいうことで、できる限り地域とか市民の方の関心が高まらないようにしていかないと、せっかく箱物を作っても出来上がった時に「そうなんだ」で終わってしまうのは甚だ勿体ない話なので、そのあたりのところも大変でしょうけれども、少しずつ詰めながら完成に向かっていっていただければと思ひて聞いておりました。ご苦勞様です。

○徳永委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、松林委員よろしくお願ひします。

○松林委員 ありがとうございます。いろいろな項目もありまして、ただ久慈港の活性化につながる案ができていっているんだと思ひて拝見していた

んですが、先ほど組合の方からも防波堤ができたことで潮の流れが変わってというようなお話もありまして、大雨災害の時に濁度がなかなか下がらないのではないかというご意見もあったんですが、以前の大雨の際にやはり久慈川の方から結構流木流れてくるな、というのを私も拝見してまして、海岸にも流木がたくさん堆積するというのが、おそらく湾内の流れが変わるとより堆積しやすくなるのかな、なんて勝手に想像はしてまして、また生簀とか湾内の利用が増えるので流木の被害というのも事前に防ぐためには、やはり河川の整備といいますか、河川の管理の方もより進めていくという、ちょっと今、港湾から離れてしまいますが必要なのかなと思って伺っておりました。

あとは、先ほど日本紙パルプさんからバイオマスの方を野田でやってらっしゃるというお話の中で、ブルーカーボンにも協力ができるというようなお言葉があったかと思うんですけれども、私もこのブルーインフラを展開する環境空間づくりのページが本当に今の時代にあつてすごく素敵だなと思って拝見してたんですが、それと同時に生えるだけ生えた海藻の管理ってすごく大事なんだろうなと思ってまして、もちろんこれから長期構想の先で、そういう具体的に誰が取り組むかっていうところも大事になるかと思うんですけれども、観光で来た方がより楽しめる海岸っていうのは、実は自然のままのいろいろなものが堆積して分解されていく海岸ではなく、ちょっとお掃除が必要なところかなと思ひまして、今後いろいろと皆様、大変なんだと思ひます。

○徳永委員長 はい、どうもありがとうございます。

それではオブザーバーではございますが、港湾局計画課の宮田様いかがでしょうか。

○宮田オブザーバー 港湾局の宮田でございます。

私、この4月から港湾計画審査官になりまして、この長期構想委員会初めて参加をさせていただきまして、久慈港に関しまして、様々な関係

者の方が港に対して期待を持っているということを非常に今日直接お聞きできてよかったなというふうに思っております。

その中でも、洋上風力の関係について期待が高いというのは、非常に私も本日感じさせていただいたところでございます。

この後のステップとして港湾計画の改訂ということにつながっていくかと思えますけれども、その段階では私も計画を審査するという立場になるので、場面によってはちょっと厳しいことを言わなければいけないかもしれませんが、本日いろいろ思いもお伺いできましたので、アドバイス等もしっかりしていきたいというふうに思っております。

港湾計画の改訂ということになっていく段階では、先ほど整備局の山本部長からコメントがありましたけれども、やはり根拠というものが必要になってまいります。

その時には船会社さんですとか荷主の方へのヒアリングといったもので、貨物量のバックデータをしっかり整えていただいたりといったことも必要になってまいります。

そういったことについてしっかり岩手県の方でも取り組んでいただけたらというふうに思っております。

あと、ご参考までなんですけれども、昨年度ですね、秋田県の船川港で港湾計画の改訂をしております。

この船川港におきましては、洋上風力産業の立地ですとか、耐震強化岸壁をネタにして改訂をされております。

こちらの久慈港でもですね、ここまで洋上風力のお話がたくさん出ておりますけれども、この話がもう少し具体化してきたらそういったことも計画の中身に入れていただいて改訂というところにつなげていただくこともできるのかな、というふうに聞きながら思っておりました。

少し感想的なコメントも含めてでございますけれども、私からは以上でございます。

○徳永委員長 はい、ありがとうございます。

港湾計画改訂ということになりますと、これからいろいろ詰めて、しっかりと根拠を持ってですね、やっていかないといけないということになりますので、一つよろしく願いいたします。

一応一通りご意見伺ったと思っているんですが、言い忘れたこととか他の方の意見を聞いて追加でということがございましたらいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは色々と特に今後の計画の具体化といいますか、構想の具体化というところで、まだまだ課題が多いというところでたくさんご意見、留意点をいただいたかというふうに思っております。

先ほどもありましたように、これをハード整備につなげていくということになりますと、港湾計画ということも改訂ということも必要になりますし、それからそれぞれの構想を実現していくためにはソフト面含めてですね、関係者の皆様方と協議を重ねて実行していかないといけないということになるかと思っておりますので、今後とも皆様方のご協力、ご指導をよろしく願いしたいというふうに思います。

それでは、今日いただいた意見で大きく構想案を変えて直さなければいけないということではないのかな、というふうに思っておりますが、多少ご意見を反映させた形で修正したほうが良いということであれば、ちょっと事務局のほうでご検討していただければ、というふうに思っております。もしそこで若干修正等出てくるということの場合につきましては、事務局と私の方で委員長一任ということで確認させていただければ、と思っておりますがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは最終的には私の方で確認させていただいて、港湾管理者か

ら久慈港長期構想を策定いただくということになりますので、事務局の方よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事は以上ということになります。貴重なご意見いただきましてありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

4 その他

○阿部整備担当課長 徳永委員長、どうもありがとうございました。皆様も長時間にわたり、いろいろとご意見ありがとうございました。

続きまして、次第の4 その他でございますが、皆様から何かございますでしょうか

○遠藤委員 よろしいですか。久慈市長でございます。

先ほど水先人会の三浦委員からもご発言があったんですが、連続バスのあのクルーズ船の関係でございますが、久慈港の-7.5m岸壁の水深が足りないということをクルーズ船主側からたびたびお話をいただいておりますので、この部分の水深不足の解消、そして海図への反映などを行っていただければと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。以上です。

○菊池主査 ご意見ありがとうございます。

引き続き水深の確保など、クルーズ船の受入れを含めて取り組んでいければと思いますので、よろしく願いします。

○阿部整備担当課長 その他何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後に事務局から進め方について改めて確認ご説明させていただきます。先ほど徳永委員長からの話にもありましたとおり、本日いただいたご意見などを踏まえながら、事務局にて最終的な構想の修正や

取りまとめ調整を行わせていただきまして、徳永委員長の了解を得た上で久慈港長期構想として最終的な取りまとめと公表をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

5 閉会

○阿部整備担当課長 それでは、以上をもちまして第3回久慈港長期構想検討委員会を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。